



## 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!  
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明



催し



募集



資格・研修



その他



### 清流の国ぎふ大学生等奨学金の奨学生を募集します

県外在住で県外の大学等に進学している方で、卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 申請方法/郵送または持参
- 申請書/県公式ウェブサイトから入手。県庁地域振興課でも配布
- 受付期限/6月4日(金)必着
- 申込先・問/県庁地域振興課 ☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金



### 企画展「物語る戦国合戦一美濃の刀剣」を開催します

関ヶ原の戦いから420年余。「合戦」とはいかなるものであったかを、多くの刀剣や武器に関する古文書等から紹介します。

- とき/4月27日(火)~5月30日(日)
- ところ/岐阜関ヶ原古戦場記念館(関ヶ原町)
- 料金/一般500円、大学生・高校生300円等
- 入館/ウェブサイトによる事前予約制
- 予約先・問/岐阜関ヶ原古戦場記念館 ☎0584(47)6070

岐阜関ヶ原古戦場記念館



### ぎふ木遊館で木育プログラムを開催します

- とき/5月8日(土)、9日(日)、15日(土)、23日(日)、30日(日)
- ところ/ぎふ木遊館(岐阜市)
- 定員/午前・午後各10人(先着順)
- 料金/プログラムにより異なるため、詳細はウェブサイトを参照
- 申込/開催日の前日までに電話またはメール
- 申込先・問/ぎふ木遊館 ☎058(215)1515

ぎふ木遊館



### 「ぎふアビリンピック2021」参加選手を募集します

- とき/7月3日(土)9:00~16:30
- ところ/ソフトピアジャパンセンター(大垣市)
- 応募資格/令和3年4月1日(木)時点で満15歳以上の身体・知的・精神障がい者
- 申込方法(申込書・同意書)/郵送またはFAX(ウェブサイトからも入手可)※料金無料
- 申込期限/6月4日(金)必着
- 申込先・問/県庁労働雇用課 ☎058(272)8412

アビリンピック岐阜支部



### 「地産地消」春フェアで岐阜県産を応援しませんか

安心・安全で新鮮な岐阜県産農産物の魅力を伝えるため、地産地消販売フェアを行います。

- とき/5月14日(金)~16日(日)
- ところ/イオン各務原店(各務原市)
- 問/県庁農産物流通課 ☎058(272)8417

地産地消ぎふ



### ドリームジャンボ宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間/5月7日(金)~6月4日(金)
- 問/県庁財政課 ☎058(272)1130

スマホやタブレットで >>> 広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで @マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト @岐阜イーブックス



マチイロを好きになるアプリ @マチイロ

## 各種相談無料でできます

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	5月19日(水)	13時~16時	町老人福祉センター 2階	健康福祉課 ☎32-1105
法律相談 <b>要予約</b> (弁護士が相談を受けます)	5月20日(木)	13時~15時	町老人福祉センター 2階	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	5月12日(水) 6月9日(水)	13時~16時	町老人福祉センター 2階	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	5月12日(水)・19日(水) 6月9日(水)	13時~16時	町老人福祉センター 2階	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	5月21日(金) 6月4日(金)	13時~16時	町福祉センター	町福祉センター ☎32-1147
マリサメール相談室 <b>要予約</b> (婚活相談会)	随時 ※メールで申してください。(申込先メールアドレス: yoro@yorocon.com)			子ども課 ☎32-5078
県よろず支援拠点による <b>要予約</b> 中小企業経営相談窓口	5月6日(木) 6月3日(木)	13時~17時	5/6 町役場3階第4会議室 6/3 町中央公民館 中ホール	産業観光課 ☎32-1108
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	5月17日(月) 6月7日(月)	10時~12時 13時~15時	産業観光課	産業観光課 ☎32-1108

## 5月18日は、消費者ホットライン188(いやや!)の日です

消費者ホットライン188とは、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することで、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使ってけがをってしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」など、消費者トラブルでお悩みの際は、全国どこからでもつながる3桁の電話番号「188(いやや!)」で消費者ホットラインにご相談ください。